

## 世田谷区産前・産後支援事業（さんさんサポート）の再構築について

### （付議の要旨）

これまで児童虐待の一次予防として実施してきた「世田谷区産前・産後支援事業」（以下「さんさんサポート」という。）について、養育困難家庭に陥らないための二次予防事業として再構築する。

## 1 主 旨

区では児童虐待の一次予防事業として、平成17年度より産前・産後の全ての子育て家庭を対象に「さんさんサポート」を開始し、希望する家庭への子育て支援ヘルパーの訪問を行ってきた。その後、世田谷区子ども計画の推進に合わせ、乳児期家庭訪問の実施やおでかけひろばの拡充、利用者支援事業の地域展開等、一次予防事業の充実を図っている。

一方で、平成28年度より世田谷版ネウボラの一環として開始した「せたがや子育て利用券」の一部のサービスが、「さんさんサポート」と対象や期間が重なることから、「さんさんサポート」の再構築が課題となっていた。

このことから、利用実態の把握や実績の検証等を行い、また、区の一次予防事業、二次予防事業の現状を整理した結果、平成32年（2020年）4月の児童相談所の開設に向けて、より支援が必要な家庭を対象に、養育困難家庭に陥らないための二次予防事業として位置づけるため、以下のとおり「さんさんサポート」の再構築を行う。

## 2 再構築に向けた検証

- (1) 今年度実施した「さんさんサポート」アンケート調査では、認知度は約8割と高い反面、実際の利用は2割程度にとどまっている。意見・感想では、自ら予約をすることが負担感になっている声が多いことから、ニーズを利用に結びつけるためには、利用者に届ける支援が必要と考えられる。
- (2) 利用者からは、産後の家事・育児の負担軽減につながったとの声が多く、事業の有効性が確認できた。一方、利用回数が少ない旨の意見もあり、より支援を必要とする家庭への重点的な支援が必要と考えられる。
- (3) 「せたがや子育て利用券」のサービス登録数は、本年4月には335件となる予定であり、開始当初から約3倍に増えている。また、平成28年度中に配付した家庭のうち、現時点で7割を超える家庭が何らかのサービスを利用しており、妊産婦のいる多くの家庭に対し、育児不安や負担を一定程度和らげる機能を担っている。
- (4) 今年度実施した「世田谷区子ども・子育て支援事業計画」のニーズ調査結果から、就学前の家庭の孤立化が前回調査と比べてより進んでいることが明らかになった。また、世田谷版ネウボラの妊娠期面接においても、サポート不足等で個別フォローが必要なケースが発見されている。

### 3 再構築の内容

#### (1) 考え方

乳児期家庭訪問の実施やおでかけひろばの拡充、妊娠期面接や「せたがや子育て利用券」の実施など、一次予防事業を充実してきたことを踏まえ、平成32年(2020年)4月の児童相談所の開設に向けて、二次予防をより強化する観点から、より支援が必要な家庭を対象に、産前・産後の体調不良や育児能力の低下等により、一時的に生活支援を必要とする家庭がその時期を乗り切り、養育困難家庭に陥らないようにするための支援を行う。

#### 【別紙1のとおり】

支援の決定にあたっては、保健師が利用家庭のアセスメントを行い、保健福祉センター内で会議を行い、支援の内容、期間、回数等を決定する。

利用手続きの負担等から利用が敬遠されている実態が明らかになったことから、より利用しやすい仕組みを導入する。

#### (2) 変更内容

##### 利用要件等の変更

	現 行	再構築後
対象家庭	妊娠届提出日から出産後1年までの妊産婦がいる家庭	妊娠届提出日から出産後間もない時期(概ね1年程度)の妊産婦がいる家庭で、体調不良や育児能力の低下等により、一時的に生活支援(家事援助または育児補助のためのヘルパー訪問)の必要性が特に認められる家庭
訪問回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども1人につき3回まで(1回2時間以内)</li> <li>連続して2回(4時間)までの利用が可能</li> <li>利用料金は無料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセスメントを基に、会議により回数を決定。原則12回以内</li> <li>利用料金は無料</li> </ul>
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な家事の援助</li> <li>育児の補助</li> <li>通院・買い物同行等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な家事の援助</li> <li>育児の補助</li> <li>通院・買い物同行</li> <li>育児等に関する相談等</li> </ul>
時期	平成31年(2019年)3月末で利用に必要なチケットの配付を終了 終了時まで無料券(3回分)を受け取った家庭に対しては、引き続き利用期間満了日(子どもが1歳に到達する前日)まで対応する。	平成31年(2019年)6月より運用開始【別紙2のとおり】
訪問の決定	利用者とさんさん受託事業者間で決定する。	保健福祉センター内で訪問についての会議を行い、決定する。
年間訪問実績・見込み	4,332回(平成29年度実績)	2,010回(想定)
名称	さんさんサポート	(仮称)さんさんプラスサポート

## マッチングサポートの導入

### (ア) 目的

支援を必要とする家庭にアプローチし、日程やサービス内容等ニーズに合ったヘルパー訪問を調整するとともに、必要に応じ他の行政サービスや地域資源も案内することで、支援につなげることを目的として、マッチングサポート事業を導入する。

### (イ) 主な委託内容

- ・利用者、事業者とのヘルパー訪問の予約調整
- ・必要に応じ、他の行政サービスや地域資源等の案内、つなぎ など

### (ウ) 委託先(予定)

子育て支援の情報を豊富に持ち、子育て団体等の地域資源とつなぐことができる等の理由から、利用者支援事業基本型中間支援センターを予定。

### (エ) 実施時期

平成31年(2019年)4月より委託開始。6月よりマッチング開始

(4~5月は、(仮称)さんさんプラスサポートの開始に向けた準備期間とする)

事業の流れ【別紙3のとおり】

### (3) その他

利用者、区民への周知

(ア) 現行の「さんさんサポート」の無料券配付終了や利用期間の満了日については、平成31年(2019年)3月以降、区ホームページ、子育て応援アプリ、せたがや子育て応援ブック等で周知する。

(イ) 再構築後の(仮称)さんさんプラスサポートについては、母子保健事業等で把握した、産前・産後に一時的に生活支援を必要とする家庭に届ける支援であることから、世田谷版ネウボラの取組みとあわせて区民へ周知を行う。

ヘルパー訪問受託事業者への対応

### (ア) 受託事業者の決定

これまでの対象家庭よりも、より丁寧な支援を必要とする家庭を対象とすることから、実績等を踏まえ、改めて受託事業者を決定する。

### (イ) ヘルパーの質の向上について

受託事業者のヘルパーの質の向上を図るための研修を行う。

- ・研修回数 年5回(1回2時間)
- ・主な研修内容 事業の意義と目的、産後うつについて、児童虐待の予防について、地域の子育て支援の情報、傾聴とコミュニケーションスキル等

## 4 経 費

24,115千円

【内訳】従来分	歳出	13,271千円
	歳入	6,635千円(都包括補助1/2)
再構築分	歳出	10,844千円
	歳入	6,378千円(子ども・子育て交付金2/3)

## 5 今後のスケジュール(予定)

平成31年(2019年)	2月	福祉保健常任委員会報告
	3月末	さんさんサポート無料券配付終了
	4月~	マッチングサポート事業委託
	6月以降	(仮称)さんさんプラスサポート開始